

## 【刊行にあたって】

2016年に日本老年歯科医学会が発表した高齢期の口腔機能低下に関する学会見解論文をもとに、2018年4月に「口腔機能低下症」の検査・管理が保険導入されました。この保険導入は、小児期の「口腔機能発達不全症」と合わせ、歯科医療における新たな公的役割が提示された重要な出来事でした。本書シリーズの原点である『かかりつけ歯科医のための口腔機能低下症入門』は、この保険導入に際して刊行され、当時十分に浸透していなかった本概念の理解と普及に大きく寄与して参りました。

その後、2020年、2022年の診療報酬改定に対応して改訂を重ねるなかで、口腔機能低下症は着実に臨床現場へ浸透してきました。とくに2022年改定では対象年齢が50歳以上へと拡大され、高齢期のみならず中年期からの口腔機能管理という新たな視点が明確に示されました。これは、口腔機能低下が高齢期に顕在化する以前から進行していることを踏まえた、極めて重要な転換であるといえます。

さらに2024年には、日本老年医学会、日本老年歯科医学会、日本サルコペニア・フレイル学会の3学会合同により、オーラルフレイルの定義が提示されました。これにより、これまで研究ごとに異なっていた基準が統一され、国民自身が口腔機能の軽微な衰えに気づき、歯科医療へと繋がる一連の流れがより明確になりました。すなわち、オーラルフレイルによる早期の気づきから、口腔機能低下症の診断・管理へと繋げる枠組みが確立されたといえます。

そして今回（2026年）の令和8年度診療報酬改定においては、口腔機能低下症に関する評価および管理の視点がさらに拡充され、客観的検査（精密検査）に基づく評価の重要性がいっそう明確にされました。また、新設された歯科衛生士による口腔機能実地指導料では、一定の研修を受講した歯科衛生士の配置が求められるなど、人材育成およびチーム医療の推進が制度として位置づけられています。これらの改定は、口腔機能低下症を単なる概念に留めることなく、実践的な医療として社会に実装していくうえで重要な一步であると考えられます。

本改訂版（かかりつけ歯科医のための口腔機能低下症マニュアル）では、これら一連の制度的変化と学術的進展を踏まえ、口腔機能低下症の概念、評価、

管理の在り方を改めて整理いたしました。とりわけ、オーラルフレイルとの関係性、ライフコースを通じた口腔機能管理、多職種連携の視点を重視し、臨床および地域における実践に資する内容となるよう努めました。

「かかりつけ歯科医」として、患者が口腔機能の変化を自覚し受診した際には、オーラルフレイルの概念を踏まえた説明およびスクリーニングを行い、適切な検査・診断のもとで、う蝕や歯周病の治療、義歯管理に加え、口腔機能の維持・向上に向けた指導を実践していただくことが期待されます。その際、栄養や社会参加といった側面にも目を向け、全身の健康との関連を意識した対応が重要となります。

本書の編著は、これまでの改訂と同様、多くの関係者のご尽力によって成り立っております。歴代理事長をはじめ、学会見解論文の作成にかかわられた諸先生方に深く感謝申し上げます。

日本老年歯科医学会は、今後も口腔機能低下症のさらなる発展と普及を通じて、高齢者の健康長寿に寄与することを使命として取り組んで参ります。本書がその一助となることを願い、刊行のご挨拶とさせていただきます。

2026年5月  
一般社団法人日本老年歯科医学会 理事長  
東京都健康長寿医療センター  
平野浩彦